

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集について  
(案)

2022年度より容量停止計画の調整業務が開始となったが、容量停止計画の策定は作業停止計画の策定より先行して行われるため、特に作業停止計画調整業務において手戻りが発生するおそれがあることから、調整スケジュールの整合を図るべきものと考えられる。作業停止計画の調整スケジュール変更に際しては業務規程・送配電等業務指針の変更等が必要であることから、これらの対応に先立ち、会員その他の電気供給事業者の意見を聴取するために意見募集を実施する。

1. 意見募集の期間

2024年5月29日～2024年6月18日（14営業日）

以 上

【添付資料】

- 別紙1：作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集について
- 別紙2：作業停止計画調整スケジュール変更の概要
- 別紙3：意見提出様式

Web ページ掲載内容(案)

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集について  
(募集期間：2024年5月29日～2024年6月18日)

2024年5月29日  
電力広域的運営推進機関

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集を実施します。

1. 意見募集の趣旨

容量停止計画と作業停止計画の調整スケジュールの整合のため、作業停止計画の調整スケジュールの変更を実施いたします。変更に際しては業務規程・送配電等業務指針の変更等が必要であることから、これらの対応に先立ち、意見募集を実施するものです。

2. 意見募集の対象

[作業停止計画調整スケジュール変更の概要](#)

3. 意見募集の期間

2024年5月29日（水曜日）～2024年6月18日（火曜日）（20日間）

4. 意見提出方法

ご意見は、所定の「意見提出様式」で、電子メールによる添付、もしくは郵送により提出してください。電話によるご意見はお受けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

① 電子メールによる場合

電子メールアドレス [sagyouikenbosyuu@occto.or.jp](mailto:sagyouikenbosyuu@occto.or.jp)

電力広域的運営推進機関 運用部

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集係 宛

<2024年6月18日（火曜日）17時必着>

② 郵送による場合

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15 電力広域的運営推進機関 運用部

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集係 宛

※郵送の場合は、封筒もしくはハガキに「意見募集に対する意見提出」と朱書きいただきますようお願いいたします。

<2024年6月18日（火曜日）必着>

## 5. 記入事項

メールによる添付、もしくは郵送にてお送りいただく場合、以下の事項をご記入ください。

- ① 法人名又は団体名
- ② 連絡先（担当者氏名、住所、電話番号、メールアドレス等）
- ③ 意見 ※意見の対象となる頁数、項目についても記載してください。

### 【意見提出様式】

[意見提出様式](#)

## 6. 記入にあたっての留意事項

- 提出していただくご意見は日本語に限ります。
- 今回、意見募集対象としておりますのは、上記2. に掲げる文書の内容に関するものとなっております。これ以外のご意見につきましては対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご意見は1件あたり理由も含め1,000文字以内とします。意見が約1,000文字を超える場合、その内容の要旨をご意見の先頭に記載してください。

## 7. その他

- 皆様からお寄せいただいたご意見に関する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご記入いただいた連絡先は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の本機関からの連絡・確認のために利用します。
- お寄せいただいたご意見については公表する予定であり、その場合、法人名または団体名に限りその名称を併せて公表させていただく場合があります。
- 皆様からいただいたご意見につきましては、最終的な取りまとめにおける参考とさせていただきます。

### 【意見募集に関するお問い合わせ先】

電力広域的運営推進機関 運用部

作業停止計画の調整スケジュール変更に関する意見募集係 宛

メールアドレス： [sagyouikenbosyuu@occto.or.jp](mailto:sagyouikenbosyuu@occto.or.jp)

以上

# 作業停止計画調整スケジュール変更の概要

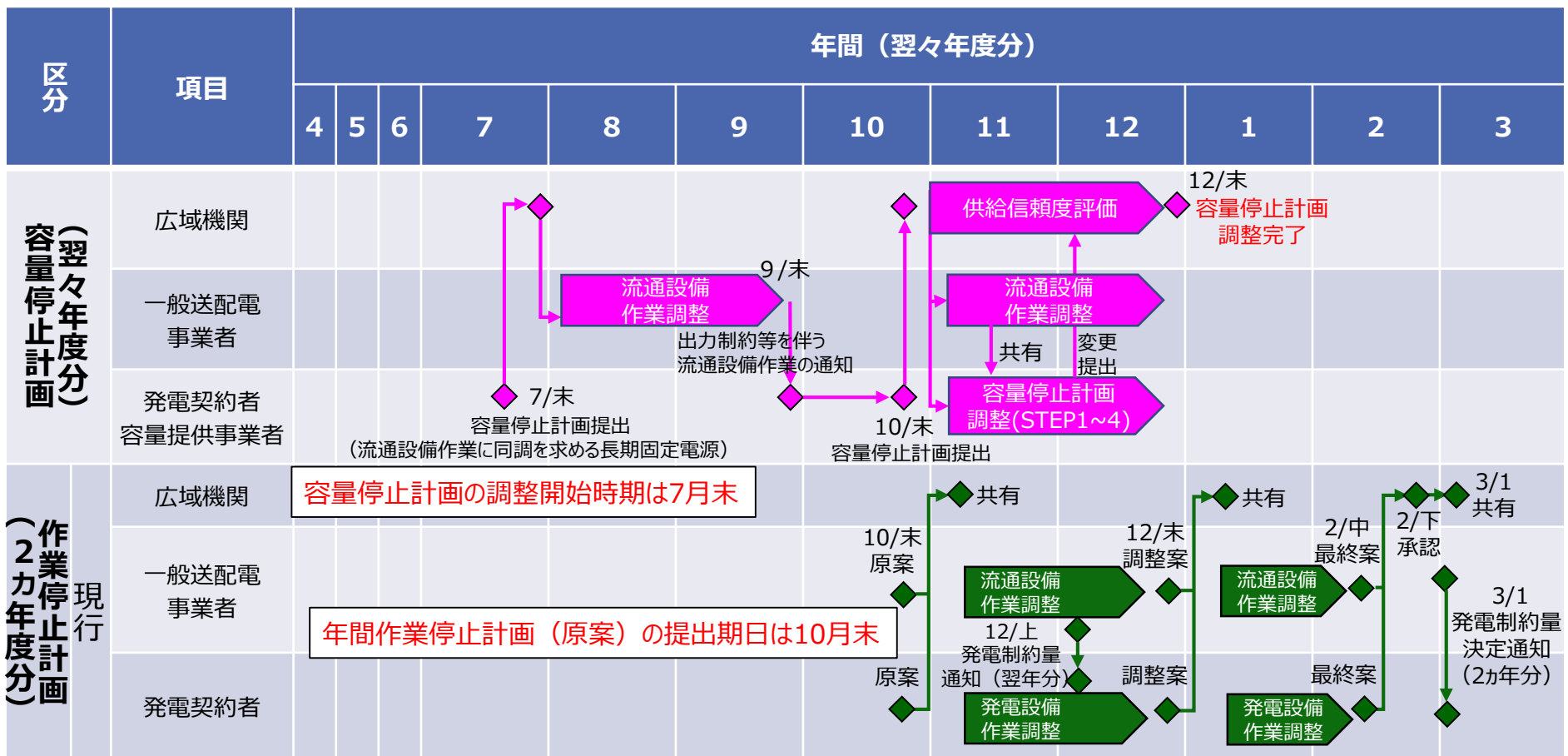
2024年5月29日  
電力広域的運営推進機関

- 容量停止計画と作業停止計画の調整スケジュールを整合させることにより、作業停止計画策定における各種対応の最適化を目的に、作業停止計画スケジュールの変更を実施します。
  
- 変更のポイントは以下のとおりです。  
具体的な変更内容は次スライド以降それぞれ説明します。
  - ① 容量停止計画と作業停止計画の「調整開始時期」を一致させる。
  - ② 容量停止計画と作業停止計画の「調整可能期間」と「決定時期」を一致させる。

① 容量停止計画と作業停止計画の「調整開始時期」を一致

# ①容量停止計画と作業停止計画の「調整開始時期」を一致

■ 容量停止計画では、7月末までに流通設備作業に同調を求める長期固定電源の容量停止計画が提出され、一般送配電事業者は8～9月に流通設備作業の同調について調整を行う必要がある。現状のスケジュールではそれぞれ調整開始時期が異なるが、これを整合させることにより一体的な作業調整が可能となる。



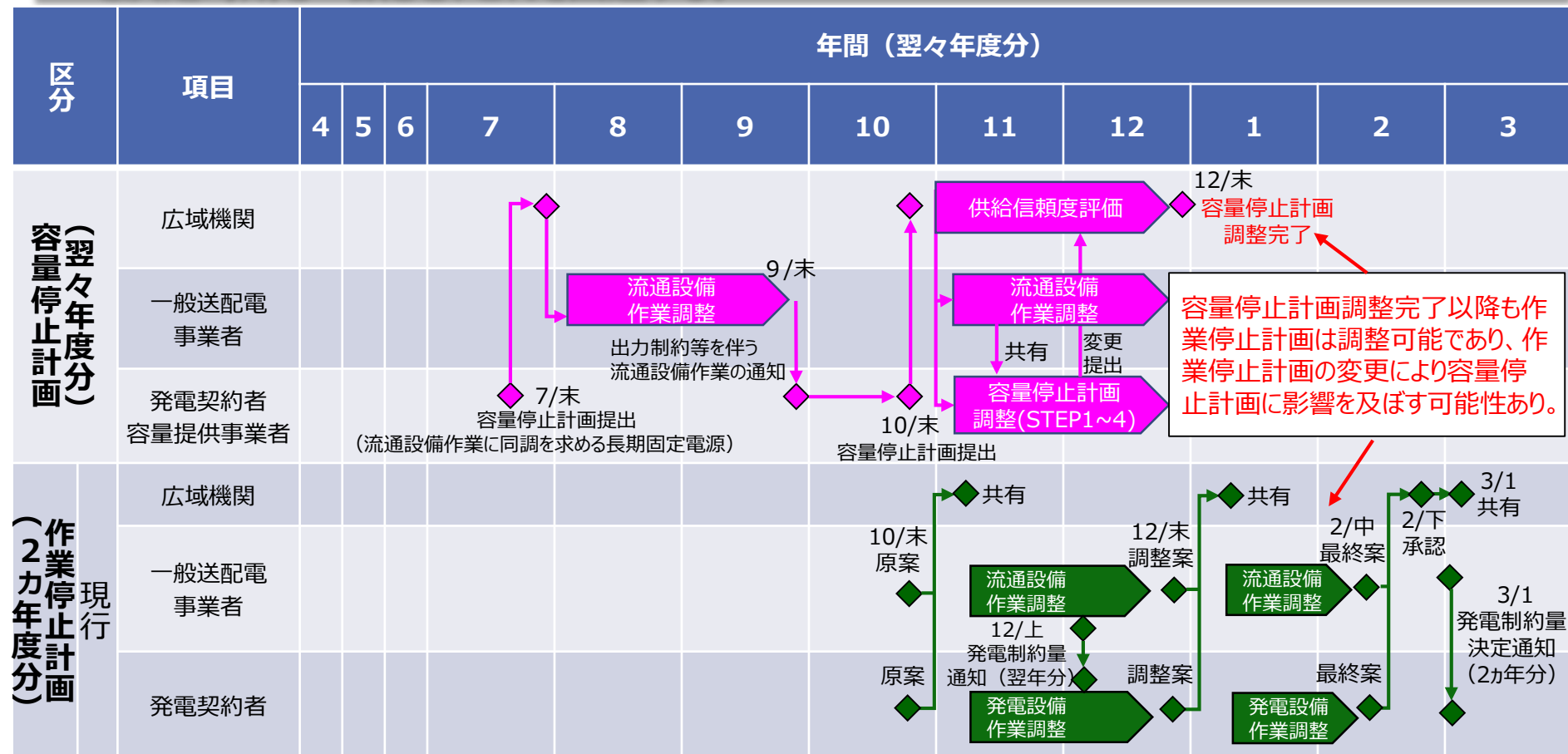
凡例：  
◆ 容量市場業務マニュアル  
◆ 業務規程 送配電等業務指針 作業停止計画調整マニュアル

② 容量停止計画と作業停止計画の「調整可能期間」と「決定時期」を一致



## ②容量停止計画と作業停止計画の「調整可能期間」と「決定時期」を一致

■ 容量停止計画は、11～12月に調整を行い12月末に調整完了するスケジュールとなっているが、作業停止計画は2月中旬の最終案提出まで調整可能であり承認は2月下旬となっている。よって現状は容量停止計画の調整完了以降においても作業停止計画は調整可能であることから、容量市場の約定電源に関連する流通設備作業停止計画の変更などが発生した場合、調整完了している容量停止計画を変更しなければならない可能性があるため、調整可能期間と決定時期を一致させ、これを回避する。

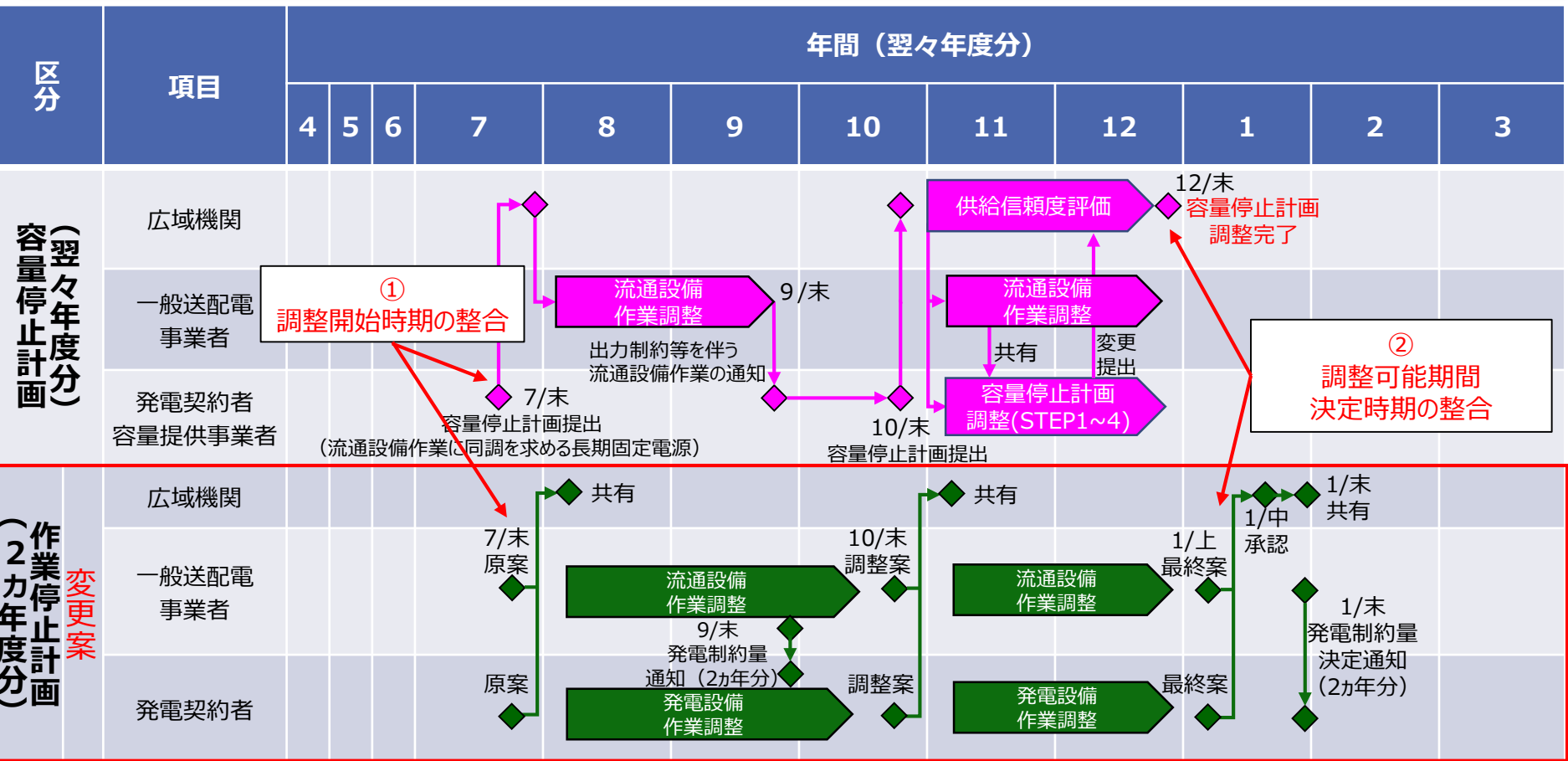


凡例： ◆ 容量市場業務マニュアル ◆ 業務規程 送配電等業務指針 作業停止計画調整マニュアル

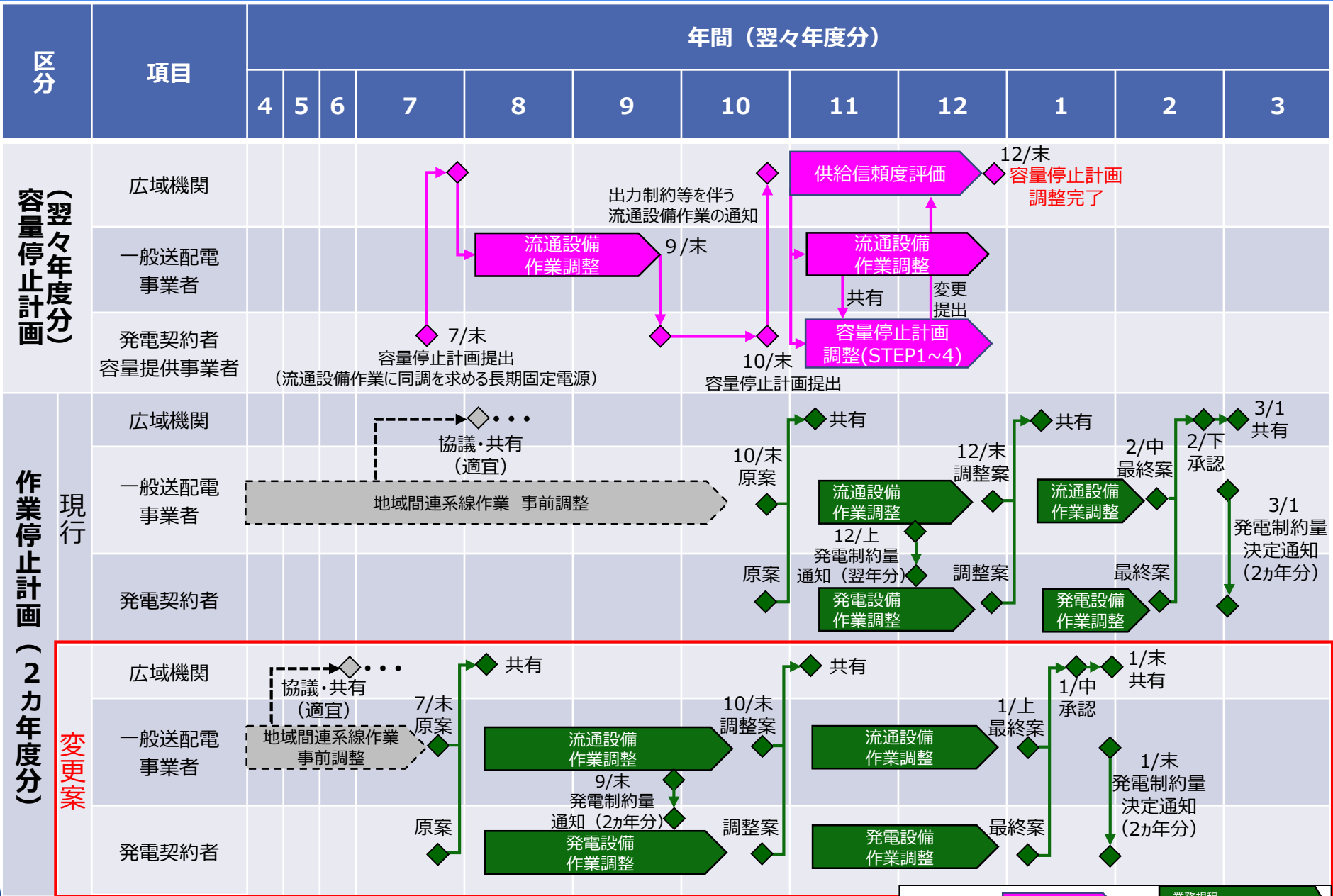
## 作業停止計画調整スケジュール変更案

# 作業停止計画調整スケジュール変更案

- ① 7月末の長期固定電源の容量停止計画の提出に合わせて、作業停止計画の原案提出を7月末へ前倒しし、8月以降、一体的な作業調整を可能とする。
- ② 容量停止計画に合わせて作業停止計画の調整期間を8～12月末で一致させ、12月末の容量停止計画調整完了後、その結果を反映して作業停止計画の最終案提出を1月上旬に提出、1月中旬に承認することとし、調整可能期間、決定時期を整合させる。

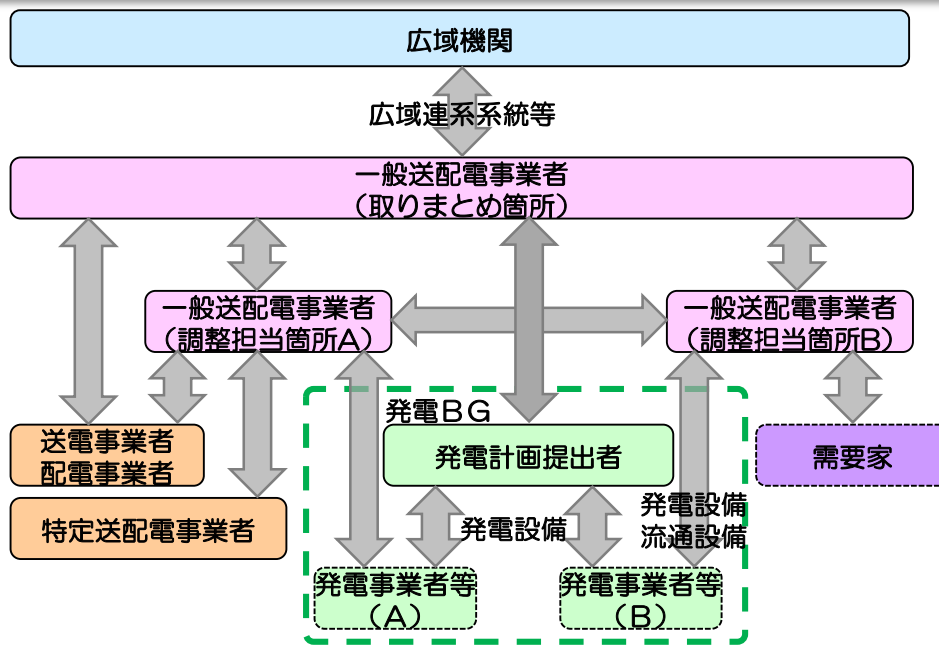


# 作業停止計画調整スケジュール変更案（新旧比較）



凡例：  
◆ 容量市場業務マニュアル  
◆ 業務規程送配電等業務指針作業停止計画調整マニュアル

- 電力設備の点検や修繕等の作業は電力設備の停止に伴うことから、設備容量超過等による系統利用の制限や、停電の発生リスクが高まるおそれがあるため、作業日程の調整や作業中の電力系統構成等の検討が必要となる。
- このため作業を計画する一般送配電事業者、送電事業者、配電事業者、特定送配電事業者、発電契約者及び実同時同量の契約者といった作業停止計画提出者は、送配電等業務指針第 230 条第 1 項、第 232 条、第 234 条第 1,3 項、第 236 条第 1,3 項、第 241 条第 1～3 項及び第 242 条第 2,3 項の規定に基づき、作業停止計画を広域機関若しくは一般送配電事業者に提出する。
- 作業停止計画の調整にあたっては作業停止計画提出者と一般送配電事業者間の協定や申合せに基づく窓口での対応を基本とし、送配電等業務指針第 244 条第 1 項の規定に基づき、広域機関又は一般送配電事業者が、電力設備の作業停止計画の調整を行う



作業停止計画の調整スケジュール変更に対するご意見

NO.	意見・質問等
1	
2	
3	
4	